



歌川広重による浮世絵で有名な近江八景ですが、今では既に失われた風景もあります。また、「瀬田夕照」の舞台である唐橋では、その色をめぐって現在でも議論がなされてきました。今回の展示では、江戸時代にはどの場所も等しく名勝として親しまれた近江八景が、近代になってどのように変わっていったのか、その歴史をご紹介します。

【展示概要】

期間 平成29年5月29日(月)～7月27日(木)
 日時 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時
 会場 県政史料室(滋賀県庁新館三階 県民情報室内)

近江八景とは

近江八景とは、

石山秋月 石山寺の上に昇る中秋の月。
 粟津晴嵐 湖に沿って列樹する老松の翠緑と、湖に浮かぶ孤舟。

三井晩鐘 三井寺の霊場から夕方方にはほのかに撞かれる梵鐘の音。

唐崎夜雨 唐崎の杖で支えられた老松と夜雨。
 堅田落雁 堅田の湖畔の葦が細波に浸される間、夕暮れ時になると群れをなして雁が落ちる光景。

比良暮雪 湖のほとりは暖かくなっても、比良山嶽は一角だけ雪が残る奇観。

矢橋帰帆 夕陽を浴びつつ帰港する帆船。
 瀬田夕照 唐橋が夕陽に照らされ擬宝珠が輝き、橋の影が水面に映る様子。

の八つを指し、それぞれ右のような情景が評価されていたようです【資543】。
 今回の展示では、これら八景の近代を四つの観点から見たいと思います。

第六十四回県政史料室企画展 展示解説
 発行 平成二十九年五月二十九日
 編集・発行 滋賀県県政史料室

守られてきた近江八景

滋賀県には、「唐崎夜雨」の重要な構成要素である唐崎の松に関する文書が保存されています。『唐崎松一件書類』【明ち330】として纏められた簿冊の中には、天正十九年（一五九一）に植えられた二代目の松の保護に関する書類が綴られています。この簿冊によると、二代目松は明治期から大正期にかけて次第に老衰していったため、肥料を与えたり、害虫を駆除したりと様々な対策がとられていたようです。唐崎の松がこのように手厚く保護されてきたのは、この松が県内屈指の名木と評価されていたからでした。その評判は、「名木唐崎松ノ種子ヨリ發生シタル子松」が「献木トシテ最モ適当ノモノ」であると、明治神宮にも献木されるほどでした【明ち338合本3(25)】。この二代目の老松は大正十年（一九二一）に枯死してしまいましたが、現在は三代目が唐崎の地でその雄姿を見せています。

また、保勝会の存在も名勝の保護に大きな影響を与えました。大正期に入り、本多静六（東京帝國大学教授・林学博士）などの活躍によって滋賀の風景が注目されるようになると、各地で史跡・名勝の保存を目的に保勝会が設立されます。近江

八景についても「近江矢橋保勝会」「石山保勝会

など、それぞれに保勝会が設立されます【明せ106】。唐崎でも、老松（二代目）や後継樹（三代目）、そしてこの近くにある老松の種子から育てた小唐崎の松の保全・培養を目的として「唐崎の老松・小唐崎の松保勝会」が発足されました。

さらに、近江八景の中には国により保護されてきたものもあります。内務省は明治二十八年（一八九五）四月、内務省訓令第三号により、各道府県に県内の保存すべき古社寺の取り調べを命じます【官報第三五二六号】。滋賀県でもこれに對して「寺院建造物調査」を作成しました。近江八景の内、浮御堂、三井寺、石山寺などが対象とされました【明せ15(14)】【明す658(9)】。これら寺院はその後、明治三十年施行の古社寺保存法、昭和二十五年施行の文化財保護法などによって守られていきます。

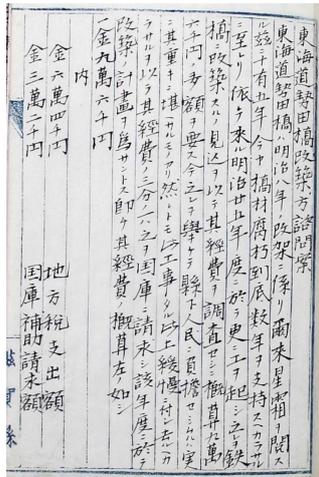
伝統と近代技術の融合した近江八景

近江八景では、建築物がその風景の対象となっているものがあります。その中でも瀬田橋と浮御堂は、近代に伝統的意匠を継承しながらも、近代的技術を駆使して建て替えられました。

(一) 瀬田の唐橋

明治八年（一八七五）の国による架け替えから十五年が経った同二十三年、今にも大破しそうな瀬田橋の状況をみて、橋の架け替えが計画されます。この時、滋賀県技師が臨時県会で提案したのが、金八万円での鉄橋への改造案でした。この鉄橋案に対して、県会では多くの反対意見が出されました。例えば林田騰九郎は、現在は鉄道や湖中汽船による交通機関が発達し、瀬田橋を通る人は見物人ぐらいで荷物の運搬も少ないので、数万円をかけて鉄橋にする必要はないと反対しています。林田はまた、近江八景のひとつとして、風致を保存するという点においても「旧体ノ如キ木橋」であるべきだと主張しています。これに對し発案側は交通量の問題ではなく、治水上鉄橋への改造が必要だと説明しましたが、結果として過半数が反対し否決されました。明治二十八年、瀬田橋は結局、従来通り木造で架け替えられることとなりました【明に21(1)】。

明治二十八年の架け替えから約三十年経ち、瀬田橋は大正十年（一九二一）に再度架け替えられることとなります。この時の橋は、大正八年施行の道路法にもとづき制定された内務省令「道路構



「東海道勢田橋改築方諮問案」
【明に 21(1)】

造令」の規定に則り、主要部分は鉄骨を用いて「堅牢且耐久力ニ富メル構造」としました。また高欄（手すり）の構造は橋の歴史上重要なものであるので、従来の通り木造として擬宝珠を取り付け、橋面も板張りとなりました。伝統的な高欄と調和するように橋台は石造とし、橋柱は鉄筋コンクリートとしました。また、貫鼻（柱間に通る横木の先端）は船舶の衝突に備えるとともにその美観を保つために青銅色の金属で被覆することとなりました。このように構造は鉄骨にして耐震・耐荷性を持たせながらも、さまざまな加工を施すことによつて伝統的な美観を整えることにも尽力していたことがわかります【大に 19(17)】。

このように、瀬田橋は一度に現在のような鉄橋へと変えられたのではなく、伝統と近代技術との折り合いをつけながら改修されてきました。



室戸台風により倒壊した浮御堂【昭は 3(5)】

(二) 浮御堂

満月寺にある浮御堂は、湖上通船の安全と衆生済度を念じて長徳年中(九九五〜九九九)に恵心僧都により創立された仏堂で、本尊は阿弥陀如来です。創立当初の建物は延享四年(一七四七)に火災で焼失し、宝暦三年(一七五三)に再建されました【明せ 15(14)】。浮御堂は湖側が正面となつており、湖側から西方浄土の阿弥陀如来を参拝する配置になっています。

この二代目の御堂は昭和九年(一九三四)の室戸台風で倒壊し「湖中ニ墜落シ只橋台ト礎石トヲ残スノミ」となつてしまいました【昭は 3(5)】。その後、浮御堂は昭和十二年に滋賀県技師の西崎辰之助の設計で再建されました。

失われてゆく近江八景

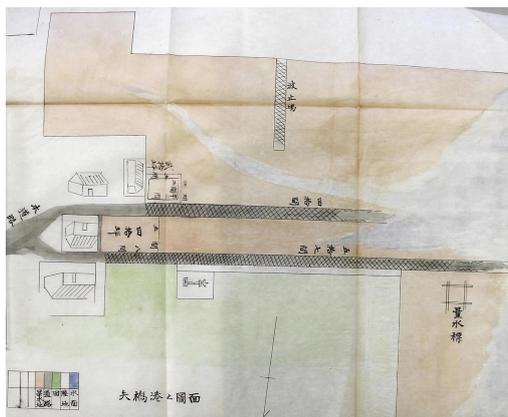
近江八景の中には、矢橋の港や粟津の松並木のように、現在には既にその風景が失われてしまったものもあります。

(一) 矢橋

矢橋の港は古来から、東海道の天津・草津間の短縮ルートとして利用されてきました。明治二年(一八六九)に民間の蒸気船の所有が許可されると、琵琶湖でも汽船交通が発達します。矢橋ではこの流れに乗り、同十四年に石場の有志らと三隻の汽船を新造し、石場・矢橋間の航海を開始しました。しかし、先に開始した紺屋間・山田間との競争により矢橋は次第に衰退していきます。そして同二十二年の東海道の開通後は、湖上交通自体が衰退し、港は益々寂れていきました(『近江栗太郡志 卷三』 59・60ページ)。

大正十四年(一九二五)、荒廃した「矢橋帰帆」の現状を憂いた老上村は、矢橋港の発展を計るため、水面を借り受けて休憩所を設置する計画を立て、知事へ出願の末に許可されました【大ぬ 23(10)】。添付の絵図には二本の石道が琵琶湖へ伸びており、その北側には常夜灯が確認できます。しかし、このような矢橋の港の復興への努力も空

しく港は無くなり、現在はこの常夜灯と石道が遺されるのみです。



「矢橋港之図面」【大ぬ 23(10)】

(二) 粟津

江戸時代の粟津ヶ原の周辺は、東海道の両脇に松並木があり、その東側は琵琶湖、西側は田んぼであったようです。しかし大正期には付近一帯に工場が建ち並び、周辺環境は大きく変わりました。その当時の様子がわかる文書が滋賀県には所蔵されています。それが、大正九年（一九二〇）に県内務部地方課が行った史蹟名勝天然記念物報告の内の粟津ヶ原に関する取調書です【大せ

36(1・16)】。当時の粟津は、東海道沿いに松並木があり、その西側には旭人造絹糸株式会社が、東側には近江麻糸紡織会社の工場が設置されていると記されています。これら工場の進出は、風致を損じるのみならず、その煤煙が松を枯死させる恐れがありました。そこで、今後は付近一帯に風致を害する工場等の建築物を建設しないこと、さらには既存の工場に対しても風致を損なわないように改造することとされました。しかし、その後も粟津周辺への工場進出は続き、その景観は次第に破壊されていきました。工業振興か名勝保存か、現代にも繋がる問題がここにあります。

活用される近江八景

近代になり滋賀県の観光開発が始まると、近江八景は観光客を誘致する材料として活用されていきます。その代表的な例が湖上汽船による八景めぐりです。明治二十二年（一八八九）の東海道線の全通により湖上汽船は低迷し、汽船会社は新たな事業として遊覧船の営業に乗り出します。湖南汽船では、明治三十六年の大阪博覧会にあわせて「近江八景めぐり」を売りに博覧会客の誘致に成功し、また大正九年には京阪電気鉄道と提携し

て、船車連帯運輸による「八景めぐり」を開始しました（『新修大津市史 近代 第五巻』、359ページ）。観光客の誘致を目標む滋賀県にとっては、近江八景は最適なアピールポイントだったのでしょう。

また、一風変わった活用として、比良山での天然氷の採取をご紹介します。「比良暮雪」は、湖のほとりは暖かくなっても、比良の山嶽は一角だけ依然として雪が残り、その雪嶺が夕日を反射し赤く染まる情景が対象となっています。比良の山頂ではその寒さをいかし、明治前期には天然氷の採取が行われていました。日本では天然氷は、明治四年に函館で商品化がされますが、その品質は従来の輸入氷よりも優れており、価格もより安価なものでした。函館の成功を見て、日本各地で天然氷の採取販売が盛んになったといい、この比良もその一例といえるでしょう。事業者は、ここで採取できた氷塊は、函館のものにも品質が劣らないと自負していたようです【明ち 278(42)】。

歴史的な文書からは、近江八景にうたわれた風景が近代になって様々な形で受け継がれていく、その経緯が見えてくるのです。